

# 幼児教育無償化の費用負担に関する緊急アンケート

## <2018.11.20 中間集計>

### 保育園を考える親の会

保育園を考える親の会は、国が幼児教育無償化の費用を自治体にも負担させることを検討しているとの報道について、首都圏および政令市の100の市区の保育担当部署に緊急アンケートを実施しました。基礎自治体の保育担当部署は待機児童対策や保育の質の確保策を実施する保育行政の現場であり、そのご意見は、最も現実的な問題を反映していると考えられます。

設問はメールでお送りし、現時点で実質的な回答期間は2日間ですが、有効回答36通（回答できないとした回答3通を除く）が集まっています。11月22日の子ども・子育て会議を控え、中間集計をとりまとめました。

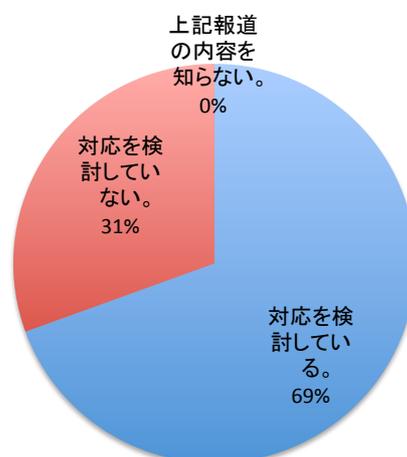
なお、アンケートの配信は、保育園を考える親の会が毎年行っている調査（「100都市保育力充実度チェック」として発表）の対象100市区（首都圏の主要市区と政令市）に行いました。

#### 【集計結果のポイント】

- ①自治体に負担を求める幼児教育無償化に賛成はゼロ。優先順位が違う、もしくは反対。
- ②ほとんどの回答が財政への圧迫を懸念しており、待機児童対策・質の確保その他の保育施策に悪影響を与えるとする回答が7割近くに上る。自治体により財政の状況に差はあるが、無償化費用負担により、保育もしくは他の行政サービスに悪影響が出る自治体は多数に及ぶ。
- ③特に無償化費用が10割負担となる恐れがある公立保育所については、公立に関する方針は変わらないとする回答もある一方で、民営化などが促進されるなどの影響を答えた回答が半数に。
- ④認可外の無償化には、ほぼすべての回答が懸念・疑問を表明。特に、業務増大への懸念が大きい。
- ⑤制度の詳細が定まらないまま実施時期が迫ることを問題視。実施を延期してほしいという声も。

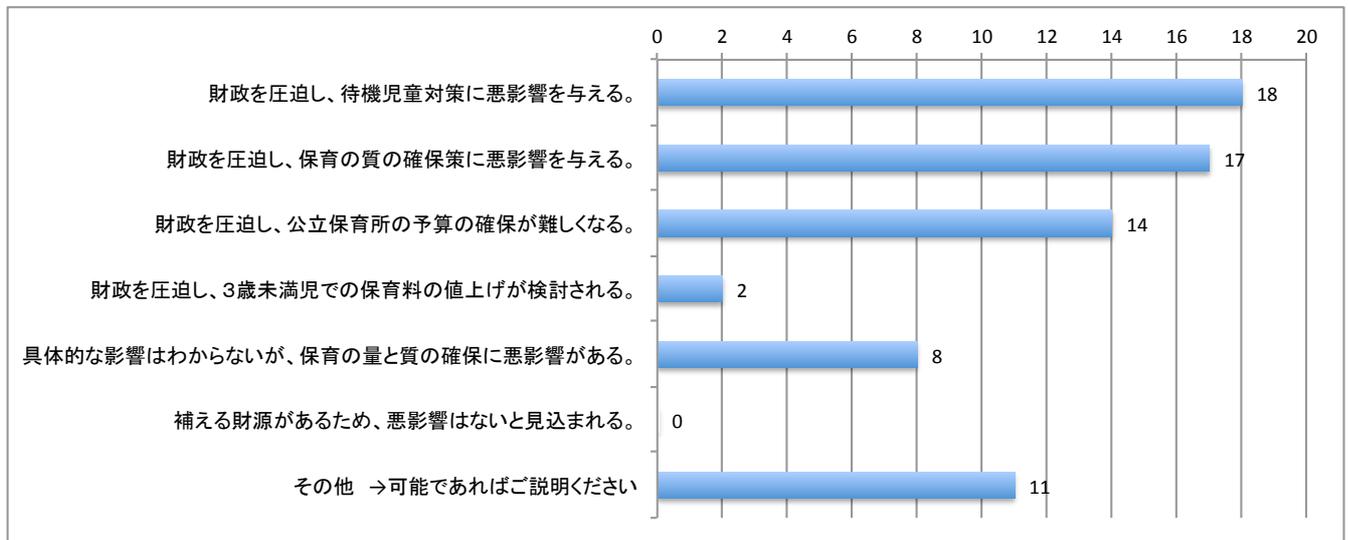
Q1 上記の報道内容のような自治体負担を求められた場合の対応を検討されていますか？（回答日現在）

対応を検討している。 25  
対応を検討していない。 11  
上記報道の内容を知らない。 0



【有効回答 36】

Q2 幼児教育無償化の費用が上記のとおり自治体負担となった場合、貴市区の保育行政にどのような影響を与えると考えられますか。現時点で該当すると考えられものを複数回答でお答えください。



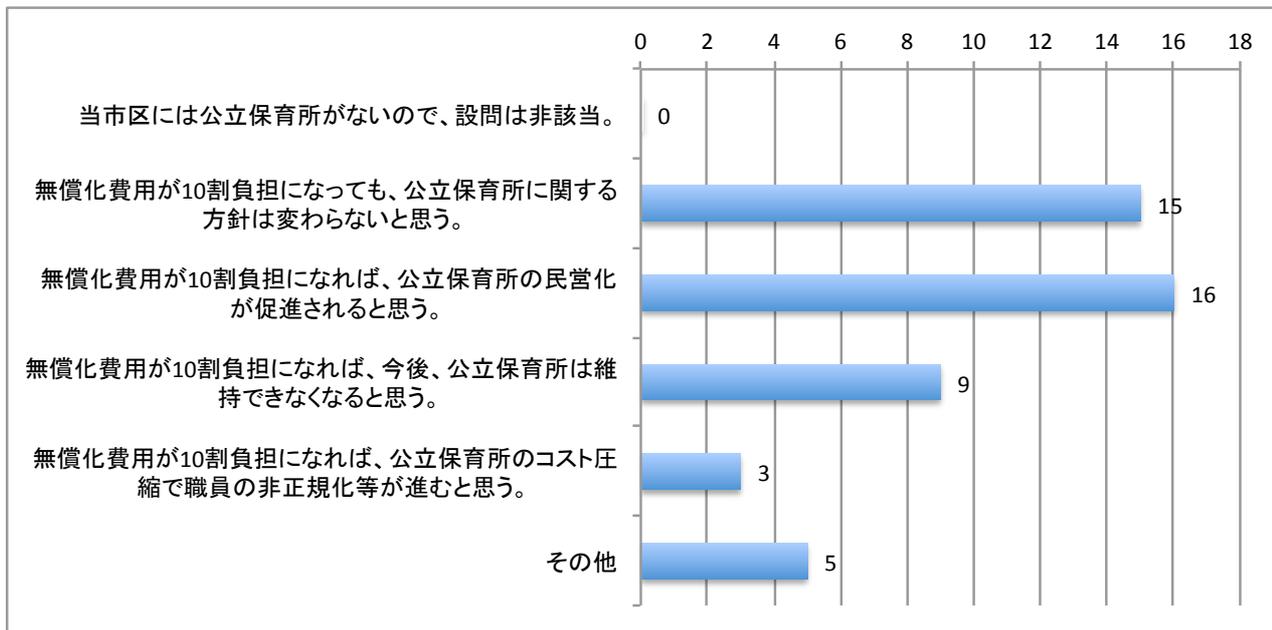
【複数回答・有効回答数 36】

複数回答を整理すると、有効回答 36 市区のうち、保育施策になんらかの悪影響があるとした回答は 24 市区に上り（67%）、残りの回答も「財政を圧迫して保育以外の事業に悪影響を及ぼすおそれがある」等の見解が多数を占めました。

【「その他」に書かれた記述】

- ただちに何かに悪影響を与えるということはないが、保育施策以外とのバランスがあるので、保育関係の無償化以外の予算が減ることになる可能性が高まる（例えば私立園への市独自補助等）。
- 財政を圧迫するが、保育部門に限らず、市全体の財政状況の中で財源確保の検討がされるものとする。
- 無償化の費用が自治体負担となった場合、一般財源からの捻出することになるため、保育行政に限らず多方面に影響が出るものと考えられます。
- 質に悪影響を与えることはできないため、財源の確保に努めますが、区全体の財政に影響を及ぼす可能性があります。
- 選択肢のような影響があるとまでは断言できないが、市全体の財政状況への影響は懸念される。
- 別途自治体で財源を確保する必要があるため、他の事業に影響が生じる可能性がある
- 財政負担が大きくなるが、各方面に影響が生じないように努める。
- 財政を圧迫する恐れがある。
- 財政を圧迫するが、現時点では影響は未知数である。
- 地方消費税は、保育をはじめとする子育て・教育や医療・高齢者福祉等に必要な財源として地方が活用すべきものであり、今後の施策に影響する可能性がある。
- 現時点では不明

Q3 特に公立保育所については、10割が市区町村の負担になる可能性があります、この影響はどのようなになると思いますか。複数回答でお答えください。



#### 【複数回答・有効回答数 36】

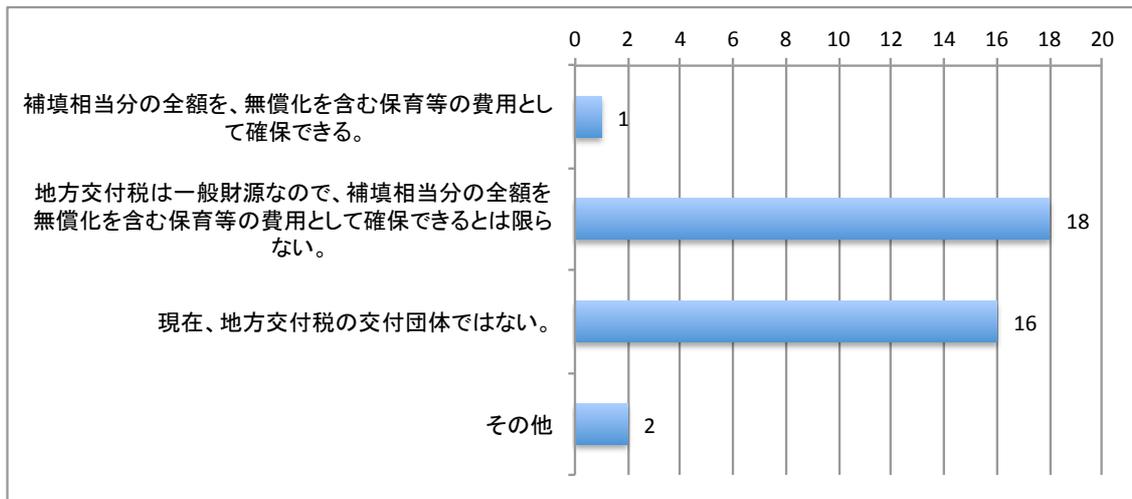
公立保育所の運営費は、2004年に一般財源化されてから10割市町村負担となっています。このため、無償化の費用も10割市町村負担となる可能性があります。公立保育所の無償化費用が10割市町村負担となった場合も、公立保育所に関する方針は変わらないとする回答が15市区ある一方で、公立保育所への悪影響についての3つの選択肢のいずれか1つ以上マークした回答は19市区（53%）に上っており、無償化が公立保育所に及ぼす影響が懸念されます。

公立保育所は、近年、民間保育施設の突然の休園・廃園などの非常時の受け皿になったり、そこで培われた人材が民間保育施設の指導・支援や監査に活用されたり、養育困難も含む多様な家庭の受け入れ・支援を率先して担当したり、災害時に出前保育・臨時保育その他の子育て支援を行ったりするなど、その重要性が増していることに留意する必要があると思います。

#### 【「その他」に書かれた記述】

- 公立の中でも特に指定管理保育所は、早急に管理委託先（民間）への譲渡を検討しなければならないと思う。
- 無償化の費用が自治体負担となった場合、一般財源から捻出することになるため、公立保育所の運営に限らず多方面に影響が出るものと考えられます。
- 無償化費用が10割負担になれば、民間園とのコスト比較により民営化の議論が広がると思う。
- 現時点で具体的な影響は見通せないが、財政負担の増加により今後の施策に影響する可能性がある。
- 現時点では影響は未知数である。

Q4 無償化の自治体負担分を国から地方交付税で補填される場合、その相当額は無償化を含む保育等の費用として確保することはできますか。



【有効回答数 36】

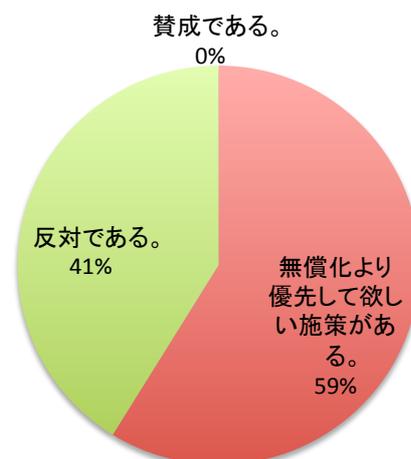
国は無償化費用の自治体負担を求める代わりに、その分を地方交付税で補填するかもしれないという推測も聞こえています。しかし、地方交付税では用途が指定されない一般財源になってしまいます。有効回答 36 市区のうち、地方交付税の不交付団体は 16 市区でした。残りの 20 市は交付団体と見られ、そのうち 18 市が「一般財源なので補填相当分の全額を無償化を含む保育等の費用として確保できるとは限らない」と答えています。無償化で保育予算が膨らみ、議会などでその圧縮が求められることがあれば、保育の量と質の確保に大きな影響を与えることになります。

【「その他」に書かれた記述】

- 現時点では不明
- 地方交付税で補填されると言っても、臨時財政対策債の発行可能額が増えるばかりで、将来世代のことを考えると臨時財政対策債を抑える必要があり、保育等の費用を確保できとは言えない。また、将来的に不交付団体になる可能性がある当市としては当てにならない財源である。

Q5 自治体に負担を求める幼児教育無償化の実施についてどのようにお考えですか？

賛成である。 0  
 無償化より優先して欲しい施策がある。 20  
 反対である。 14



## 【有効回答数 34】

「自治体に負担を求める幼児教育無償化」への賛否を求めました。賛成はゼロで、最も多い「他に優先してほしい施策がある」も、無償化が優先されて今実施されることには反対と考えられます。なお、この設問のみ現在の情報では回答できないとした回答も2ありました。

## Q6 その他、上記に関連したご意見があればお聞かせください。

12件の意見が記入されました。①そもそもの制度の有効性への疑問、②幼児教育無償化は国策であるから国が負担すべき、あるいは自治体の負担を補填すべき、③制度設計の遅れ、給食費実費徴収も含めたさまざまな事務の増大の懸念、などが述べられています。

○保育料や私立幼稚園就園奨励費の支給額については所得段階に応じたものとなっており、低所得者に対しては一定の負担軽減がすでに行われているため、無償化による幼児教育の負担軽減の効果は限定的だと考えられる。

○無償化の財源については、国が措置すべき。

○本区では、現在待機児童の解消に努めているところですが、無償化による自治体の費用負担等が極力生じないようにしていただきたいです。

○財源については、地方交付税ではなく、国の責任において国費で確保してほしい。

○Q5について、乳幼児期（0歳児から5歳児）における就学前の教育は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるため、等しく就学前の教育を受けるための「無償化の実施」については賛成であるが、国の責任において実施すべき施策であり、自治体に負担を求める方法については反対である。

○幼児教育・保育の無償化は国策により行なわれるものであり、国はその原資を恒久財源である消費税の増税分を充てることとしている。一方で基礎自治体も一定の財政負担を行なうことも示しており現在その財源については不透明な状態である。また基礎自治体に新たな財政負担を強いることは、現在各自治体が独自に進めているその他保育施策を圧迫し後退させる原因となりうる。以上のことから幼児教育・保育の無償化に係る費用負担のあり方は、国がすべての基礎自治体に対してすべての費用を補填すべきであると考える。

○幼児教育・保育の無償化は国の施策であることから、無償化の実施前よりも自治体の財政負担が増えることのないよう財政措置を講じてほしい。

○基礎自治体に負担を生じさせないよう、国の責任において必要な財源措置を講じてもらいたい。

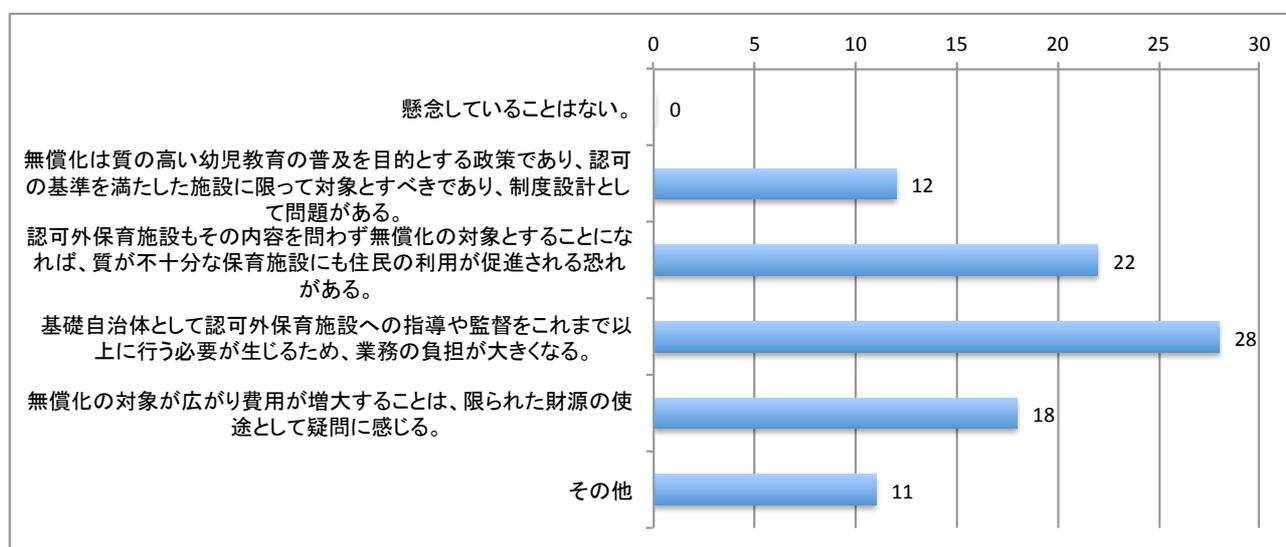
○制度設計の未確定により、予算措置・例規改正・システム改修・事務運用精査・周知等の期間確保が困難であり、事務負担の増加も見込まれる。

○無償化するにあたっては、来年10月からではなく期間を設け、制度設計をきちんとして、利用者・事業者・自治体・システム開発業者等の準備が整ってから実施してほしい。

○給食費が実費徴収になった場合、保育所の負担（事務手続き、滞納整理等）が増え、その分の補てんを市町村に求められることが予想され、結果的に市町村の財政的・事務的負担が増大することが懸念される。

○平成30年8月に行われた内閣府による市町村向けセミナーにおいて、国の担当者から「現在、各市町村において、利用者負担の国基準額より低い料金設定を行っており、独自におおむね4割程度安い料金設定を行っている。これは10/10市町村負担。ここに1/2（国）・1/4（県）の負担が加わると考えている。このため、市町村の負担は軽くなると考えている。」とした上で、「その浮いた財源は、子どものために使うようお願いしている。浮いた財源で道路等に使ったという話になっては困ります。」との説明があった。しかしながら、その説明に、公立保育所に係る市町村の負担という視点が抜けているように感じた。そうした中で、ご指摘の新聞報道がなされ、大変心配している。公立保育所がある市町村では、浮いた財源を検討する余地がない。国の政策判断で無償化がなされるどころ、結果として市町村に大きな負担が生じるのであれば理不尽であり、認可外保育施設利用者への無償化分を含め、平成31年度以降継続して全額国費負担を基本に対応すべきと考える。また、新聞報道ばかりが先行し、国から通知や情報提供がほとんどなされておらず、その真偽を確認できない状況が続いている。無償化の実施まであと1年を切ったにもかかわらず、市町村において準備が進められない。別な話ではあるが、「育児休業期間の延長のために必要な保留通知書をもらいたいための保育施設利用申込み」への対策についても、新聞報道ばかりで国から市町村に何ら情報提供がなく、時節柄、4月入所の申込が始まっており、「どこに「延長したい」欄があるのか。」等の問合せがあるなど窓口で混乱が生じている。市町村の現場のことをもっと意識して対応していただきたい。

Q7 財源の問題ではありませんが、あと1問ご意見をお聞かせください。認可外保育施設が無償化の対象となることについて、懸念されていることがあれば複数回答でお答えください。



**【有効回答数 36】**

認可外保育施設が無償化の対象となることについて、懸念がないという回答はゼロでした。有効回答36市区中、28市区（78%）が認可外の指導・監督の業務が増大・複雑化することを問題としており、22市区（61%）が無償化で質の不十分な施設にも利用が促進されることを懸念しています。

【「その他」に書かれた記述】

- ①無償化という表現は実際の助成額（3.7万円）を正確に表しているとは言えず、区民に誤解を招く。②一時保育、病児保育、ファミサポ等の利用実績を合わせて管理する必要があるため、事務負担が大きい。
- 指導監督基準を満たさない施設がいたずらに増えることにならないか懸念している。
- 施設は指導監督基準を満たして運営するのが当然であるため、無償化の対象となる施設は、基準を満たす施設のみとするべきである。また、ベビーシッターやファミリー・サポートなど、居宅での保育は、自治体として実際の保育内容の確認が困難なことから、質の確保・向上が難しい。
- 支給認定や償還払い等、今までなかった事務の増大が予想され、人員配置もままならないことから、通常業務（認可保育所の入所調整や支給認定等）への圧迫が懸念される。
- 確認作業を自治体が担うことによる事務の増加
- 上記設問にある認可外保育施設への指導や監督は、現在は都道府県の業務である。無償化とあわせて市町村業務とするようであれば、市町村の負担が大きい。
- 新規事務として、認可外保育施設等利用料の償還事務が生じるため、業務負担が大きくなる。
- 認可外の無償化は、自治体における人件費等の事務コスト増への対応も含め、全額を国が補てんすべきである。また、準備期間も短く、実務を行う自治体における混乱が予想される。無償化時期を延期していただきたい。
- 来年10月実施にも関わらず詳細が確定していない現状の中、保護者や事業者への周知が遅れていることや、保護者や事業者との無償化に関する申請など手続きスキームが構築できていないこと、また、人員が限られている中での無償化業務への体制構築に懸念を感じている。
- 以前にも市の施策として認可外の教育・保育施設に保護者への補助を実施していた実績があり、ある程度の基準を満たす施設であれば対象とすることに懸念は少ないと考える。

中間集計は以上です。

今月中に、最終集計を発表します。